

農林土木工事特記仕様書（令和8年5月1日以降適用）

（農林土木工事共通仕様書の適用）

第1条 本工事は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木工事共通仕様書令和6年10月」に基づき実施しなければならない。ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針、便覧等は改定された最新のものとする。

なお、工事途中で改定された場合は、この限りでない。

（農林土木工事共通仕様書に対する変更仕様事項）

第2条 「徳島県農林土木工事共通仕様書 令和6年10月」に対する特記事項は、次のとおりとする。

（共通仕様書の読み替え）【変更】

「1-1-1-24 建設副産物」において、「建設副産物情報交換システム（以下「COBRIS」という。）」とあるのは「コブリス・プラス」と読み替えるものとする。

（適用工事）【変更】

1-1-1-1 適用

1. 適用工事

徳島県農林土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、徳島県農林水産部が発注する農業土木工事、治山工事、林道工事その他これらに類する工事（以下「工事」という。）に係る、工事請負契約書（頭書を含み以下「契約書」という。）及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

（工事着手）【変更】

1-1-1-11 工事着手

受注者は、設計図書に工事に着手すべき期日について定めがある場合を除き、特別の事情がない限り、工事開始日以降30日以内に工事着手しなければならない。

（運搬業者の記載）【削除】

1-1-1-13 施工体制台帳及び施工体系図

4. 運搬業者の記載

受注者は、土砂等を運搬する大型自動車を配置するときは、運搬業者を含めて施工体制台帳及び施工体系図を作成・保存しなければならない。

（現場代理人及び主任技術者等）【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

1. 選任通知

(3)受注者は、選任通知書提出時に次のものを提示しなければならない。なお、提示物は写しでも可とする。

- ①現場代理人と受注者（共同企業体の場合は代表構成員）との直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できるもの。ただし、請負対象金額が200万円未満の工事を除くものとするが、監督員が特に必要と認める場合には提示を求めることができるものとする。
- ②主任技術者または監理技術者と受注者（共同企業体の場合は各構成員）との直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できるもの。ただし、監理技術者資格者証で確認できる場合は、この限りでない。なお、入札参加資格として技術者の専任配置が求められた工事における主任技術者または監理技術者は、開札日（随意契約は見積書提出日）以前に受注者と3ヶ月以上の雇用関係がなければならない。

(現場代理人及び主任技術者等) 【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

1. 選任通知

(4) 受注者は、選任通知書に次のものを添付しなければならない。

② 監理技術者を選任した場合（下請金額の総額が5,000万円以上）は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習履歴の写し

(現場代理人及び主任技術者等) 【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

4. 低入札技術者

受注者は、当該工事が低入札工事となった場合は、主任技術者、監理技術者または監理技術者補佐とは別に、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事に関し建設業法第7条第2項イ、ロまたはハに該当する技術者を1名増員し、専任させなければならない。ただし、共同企業体の場合は、この限りではない。

なお、増員して専任する技術者については、「低入札工事の専任配置技術者選任通知書」を落札候補者となった時点で契約事務担当者へ提出し、確認を受けなければならない。また、選任通知書には技術者取得資格証明書または実務経験証明書を添付するとともに、雇用関係が確認できるものを提示しなければならない。内容を変更しようとする場合は、第1項(1)を準用するものとする。

(現場代理人及び主任技術者等) 【変更】

1-1-1-15 現場代理人及び主任技術者等

5. 監理技術者補佐

受注者は、監理技術者を複数の工事現場で兼務させる場合は、主任技術者、監理技術者及び低入札技術者とは別に、監理技術者補佐を専任させなければならない。

なお、監理技術者補佐は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事に関し建設業法第7条第2号イ、ロまたはハに該当する者のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者または建設業法第15条第2号イ、ロまたはハに該当する者でなければならない。また、監理技術者補佐については、「監理技術者補佐選任通知書」を、落札候補者となった時点で契約事務担当者へ、工事途中に監理技術者補佐を設置して当該監理技術者を他工事と兼務させる場合、その変更する日から土曜日、日曜日、祝日等を除き14日以内に監督員へ提出し、確認を受けなければならない。また、選任通知書には技術者取得資格証明書または実務経験証明書を添付するとともに、雇用関係が確認できるものを提示しなければならない。内容を変更しようとする場合は、第1項(1)を準用するものとする。

(しゅん工標) 【追加】

1-1-1-57 しゅん工標の設置

受注者が希望する場合、次の工事（構造物）を対象に工事に携わった技術者の氏名を標柱（様式第2号）または標板（様式第3号）に記すことができる。

対象工事（構造物）：擁壁、カルバート、橋梁上部工、橋梁下部工、トンネル、堰（頭首工）、水門、樋門（樋管）、砂防堰堤、治山ダム、シェッド、法面、(揚)排水機場

対象技術者：監理（主任）技術者氏名

(徳島県農林土木工事施工管理基準に関する変更仕様事項)

第3条 第3条 「徳島県農林土木工事施工管理基準 令和6年12月」に対する【変更】

仕様事項は、次のとおりとする。

2. 適用【変更】

この管理基準は、徳島県農林水産部が発注する農業土木工事、治山工事、林道工事その他これらに類する工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合又は基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

(工事成績評定の選択制)

第4条 当初請負額が500万円以上、3,000万円未満の指名競争入札及び一般競争入札（価格競争）並びに随意契約により発注する請負工事、変更請負額が増額により500万円以上となった工事は、別に定める「工事成績評定の選択制試行要領」を適用する。

2 前項の対象工事の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「工事成績評定に関する意向確認書」（以下「意向確認書」という。）を発注者契約担当に提出しなければならない。

3 受注者は、工事成績が格付を定める場合の主観点数の算定及び総合評価落札方式の評価項目等に活用されていることを踏まえ、工事成績評定の選択を適切に判断の上、意向確認書を提出するものとする。

4 施工途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、しゅん工期、契約変更により請負額が500万円未満となった場合は、評定は行わないものとする。

5 受注者が評定の実施を希望しない場合であっても、次のいずれかに該当した場合は、評定を行うものとする。

(1) 徳島県工事検査規程第7条の補修工事の請求又は第8条の簡易な修補の指示が行われた場合

(2) 工事成績表の考査項目別運用表「別紙-2④『7. 法令遵守等』」又は、考査項目別運用表（公共建築工事）「別紙-2⑤『8. 法令遵守等』」の評価事例に該当する行為が行われた場合

(3) 監督員等から文書により改善指示が行われた場合

工事成績評定の選択制試行要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5037327/>

(1日未満で完了する作業の積算)

第5条 1日未満で完了する作業の積算（以下、「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。

2 受注者は、別に定める「1日未満で完了する作業の積算（農林土木）」の別表に掲載されている施工パッケージ単価において、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。

3 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せて1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。

4 受注者は、協議に当たって、1日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（日報、見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。

5 災害復旧工事等で人工精算する場合、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用

して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。

1日未満で完了する作業の積算について（農林土木版）

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5052994/>

（現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の対象工事）

第6条 本工事は、現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の適用対象工事である。

- 2 受注者は、現場環境の改善を目的に、熱中症対策等を実施する場合は、「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）計画書」を提出し、監督員と協議を行うことができる。なお、協議が整い、対策を実施した場合、「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）に係る積算要領」に基づく設計変更の対象とする。

現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）に係る積算要領（農林水産部版）

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7304457/>

（「猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）」に係る試行）

第7条 本工事は、「猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）」に係る試行工事であり、別に定める「猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）」に係る試行要領を適用する。

- 2 猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）の対象期間は、5月1日から10月31日までとする。
- 3 現場施工回避に係る期間又は時間は、実施前に受発注者間で協議により決定するものとし、協議により設定した期間又は時間は、工事打合せ簿により整理することとする。また、受注者は、実施した場合は、工事打合せ簿により、実績を報告することとする。
- 4 現場施工回避（早朝・夜間施工）により工期の延長が必要となる場合には、監督員と協議を行うことができる。
- 5 現場施工回避（早朝・夜間施工）は承諾を前提とし、早朝・夜間施工に伴う労務単価等の割増しは行わないものとし、設計変更の対象としない。

「猛暑期間における現場施工回避（早朝・夜間施工）」に係る試行要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7312949/>

（資材価格高騰に対する特例措置）

第8条 本工事は、資材価格高騰に対する特例措置の対象工事である。

- 2 本工事は、当初契約締結後において、設計単価を単価適用月から当初契約月に変更するものとする。

（下請次数を制限した工事の試行）

第9条 本工事は、下請次数を制限する試行工事である。

- 2 受注者は、下請次数が3次以上となる場合には、施工体制台帳の写し及び施工体系図の写しの提出に併せて理由書（様式第1号）を発注者に提出するものとする。
- 3 受注者は下請次数が3次以上となり、発注者からヒアリング等を求められた場合は、これに応じなければならない。

（仮設トイレの洋式化）

第10条 受注者は、仮設トイレを設置する場合、原則として「快適トイレ」を設置しなければならない。また、現場従事者に女性が含まれる場合は、原則として「女性専用トイレ（快適トイレ）」を設置しなければならない。なお、特段の理由がある場合はこの限りでない。

2 受注者は、設計図書の変更までに、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。

- ・洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化した仮設トイレのこと。
- ・快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施錠の強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。

（建設現場の遠隔臨場に関する試行工事【発注者指定型】）

第11条 本工事は、農林土木工事において遠隔臨場の実施を原則とする「建設現場の遠隔臨場の試行工事（発注者指定型）」の対象工事であり、次の URL にある「建設現場の遠隔臨場に関する試行要領」を適用することとする。

建設現場の遠隔臨場に関する試行要領（農林水産部版）について

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5049014/>

（オンライン電子納品）

第12条 受注者は、オンライン電子納品の実施を希望する場合、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木工事編】」における着手前協議を実施し、監督員の承諾を得たうえで、オンラインにより電子納品することができる。

2 なお、オンライン電子納品を実施する場合、次の URL にある「オンライン電子納品実施要領」を適用する。

オンライン電子納品実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7313126/>

（情報共有システム活用工事【発注者指定型】）

第13条 本工事は、情報共有システムの活用を原則とする「情報共有システム活用工事（発注者指定型）」の試行工事である。

2 対象工事等は、次の URL にある「農林土木事業における情報共有システム活用試行要領」を適用することとする。

農林土木事業における情報共有システム活用試行要領について【農林水産部】

徳島県 CALS/EC HP

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/nourinjyouhoukyouyuu/>

（CCUS活用推奨モデル工事）

第14条 本工事は、技能者の処遇改善及び中長期的な技能者の確保等を目的とした「建設キャリアアップシステム活用モデル工事（CCUS活用推奨モデル工事）」であり、次の URL にある「建設キャリアアップシステム活用モデル工事实施要領」を適用することとする。

建設キャリアアップシステム活用モデル工事实施要領（農林）

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/7216242/>

（週休2日確保工事）

第15条 本工事は、建設工事の中長期的な担い手の確保等を目的とし、現場閉所による

週休2日に取り組む「週休2日確保工事」であり、別に定める「週休2日確保工事等実施要領（以下「実施要領」という。）」を適用する。

- 2 実施要領に基づき本工事で完全週休2日（土日）に取り組む場合は、工事着手までに取組む意思を発注者に通知し、受発注者で協議しなければならない。
- 3 本工事の経費の負担は、実施要領第9条（1）による。
- 4 施工に先立ち工事現場又はその周辺の一般通行人等が見やすい場所に設置する標示板に、週休2日確保工事であることを記載するものとし、下図を参考とする。

週休2日確保工事等実施要領

徳島県 HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/nogyo/5016651/>

ご協力をお願いします

週休2日確保工事

○ ○ ○ ○ ○ ○ を
なおしています

令和○年○月○日まで
時間帯○:○○～○:○○

○○○○工事

発注者 徳島県農林水産部
○○農林事務所
電話 ○○-○○○○-○○○○

施工者 ○○○○建設株式会社
電話 ○○-○○○○-○○○○

（標示板記載例）月単位の場合

ご協力をお願いします

週休2日確保工事
完全週休2日（土日）

○ ○ ○ ○ ○ ○ を
なおしています

令和○年○月○日まで
時間帯○:○○～○:○○

○○○○工事

発注者 徳島県農林水産部
○○農林事務所
電話 ○○-○○○○-○○○○

施工者 ○○○○建設株式会社
電話 ○○-○○○○-○○○○

（標示板記載例）完全週休2日（土日）の場合

（見積施工歩掛実態調査）

第16条 本工事の撤去工、据付工、調整工の歩掛は見積により決定しており、その実態を把握するために調査を行うこととしている。よって、受注者は、発注者から提供される調査票の提出に協力しなければならない。

（本工事の特記仕様事項）

第17条 本工事における特記仕様事項は、以下のとおりとする。

（部分引渡し）

本工事の更新機器のうち、接地端子盤・柱上高圧気中開閉器・吸水槽水位計については、令和9年3月31日までに部分引渡しを行わなければならない。

（機器仕様）

また、本工事の機器仕様については別紙を参照すること。

1. 総 則

1-1. 一般事項

本仕様書は、中国四国農政局吉野川北岸農業水利事業井口支線揚水機製作工事に関するものとします。

1-2. 準拠基準等

本設備の設計に当っては、貴局の本工事設計図書作成特別仕様書によるほか、下記の基準等に準拠するものとします。

- (1) 土木工事等共通仕様書（農林水産省構造改善局）
- (2) 電気設備計画技術マニュアル（高低圧編）（農林水産省構造改善局）
- (3) 水管理制御方式技術指針（農林水産省構造改善局）
- (4) JIS, JEM, JEC

1-3. 工事の範囲

本工事の範囲は下記の通りとし、これらの設計、製作、工場検査、試験、を含むものとします。

(1) 第1揚水施設

- | | | |
|-------------------|---------|----|
| ア. 主ポンプ設備 | 口径250mm | 2式 |
| (主ポンプ、吸吐出管類、弁類設備) | | |
| イ. 補助機械設備 | | 1式 |
| ウ. 電気設備 | | 1式 |
| エ. 運転管理設備 | | 1式 |

(2) 第2揚水施設

- | | | |
|-------------------|---------|----|
| ア. 主ポンプ設備 | 口径100mm | 1式 |
| (主ポンプ、吸吐出管類、弁類設備) | | |
| イ. 電気設備 | | 1式 |

1-4. 塗 装

各機器は製作工場において各部の清掃及び錆落としを行ない、防錆及び仕上げ塗装を行なうものとします。

1-5. 試験及び検査

各機器は製作工場にて組立て完了後、JIS規格及びその他適用規格に準拠して各種試験及び検査を行なうものとします。

1-6. 保証及び保証期間

各機器の機能に関する保証は、引渡し完了後2ヶ年とし保証期間内に設計、製作の不良から生じた故障に対してはその責務を負い無償にて修理又は取替えを行なうものとします。

2-1 第1揚水施設

2-1-1 主ポンプ設備

1. 主ポンプ要項

用途	主ポンプ
形式	両吸込渦巻ポンプ
口径	吸込側φ250mm 吐出側φ150mm
吐出量	7.59 m ³ /min
全揚程	68m
回転数	約1760 min ⁻¹
ポンプ効率	82.5%
原動機出力	132kW
台数	2台
回転方向	右回転(原動機より見て)
駆動方式	電動機直結駆動
フランジ規格	JIS10Kgf/cm ² (吸込、吐出側共)

2. 材質

ポンプ主要部品材質は下記とします。

部品名	材質
胴体	高級鋳鉄(FC25)
羽根車	青銅鋳物(BC6)
主軸	炭素鋼(S35C)
スリーブ	青銅鋳物(BC6)
軸受	玉軸受

3. 構造概要(両吸込渦巻ポンプ)

本機は胴体・羽根車・主軸の主要部で構成され、水は水平より吸込み、水平に吐出するものです。

(1) 胴体

胴体の材質は高級鋳鉄とし、保守・点検に便利なように上下2つ割り構造とします。

吸込部は、効率良く羽根車へ導き、ポンプ吸込特性を良好なものとする構造とします。吐出部は羽根車から放出された水の速度水頭を効率良く圧力水頭に変換する渦巻構造とし、内面は摩擦抵抗を少なくするよう平滑な鋳肌とします。

(2) 羽根車

羽根車は、一体形の両吸込形幅流羽根とし、摩擦損失を最小にするよう精密入念な仕上げを施し最高の効率とキャビテーション性能を有するよう設計製作します。材質は耐摩耗性・耐蝕性を考慮し、静的バランスを十分にとり振動・ブレ等生じないものとします。

(3) 主 軸

主軸は動力の伝達と危険速度・たわみを考慮し、十分余裕のある太さとし、材質は強靱な炭素鋼とします。なお、グランド摺動部及び接水部には耐摩耗性を有する軸スリーブを外装して軸を保護し、摩耗腐食時にその部分のみを容易に取り替えられる構造とします。

(4) 軸 受

軸受台は胴体の両側にブラケット式に取り付け、ラジアル方向及び水カスラストを支持するもので軸受は玉軸受とします。

4. 附 属 品 (ポンプ1台に付)

真空計 (バルブ、配管共) $\phi 100$	1 個
連成計 (バルブ、配管共) $\phi 100$	1 個
満水検知器 (電極式)	1 個
吸気用電動弁 (25A)	1 個
真空破壊用電動弁 (25A)	1 個
軸継手 (フライホイール兼用形)	1 組
共通床盤	1 組
基礎ボルト、ナット	1 組
分解工具 (ポンプ全台につき)	1 組

5. 予 備 品 (ポンプ1台に付)

グランド パッキン	1 台分
-----------	------

2-1-2 主電動機（かご形）

1. 概 要

本電動機は、主ポンプの駆動用として使用するもので、連続運転に耐える構造堅牢なものとし、力率・効率等に優れ、主ポンプの性能を最高に発揮するものとします。

2. 主 要 項

形 式	かご形3相誘導電動機
保 護 構 造	横軸防滴保護形
定格の種類	連 続
容 量	132kW
極 数	4極
回 転 数 (同期速度)	1800 min ⁻¹
電 圧	440V
周 波 数	60Hz
絶縁の種類	F種
台 数	2台
始 動 方 式	リアクトル

3. 構 造

構造が簡単で保守が容易です。しかも安価なため最も多く使用されます。

2-1-3 吸込・吐出配管

本管は、配管用炭素鋼鋼管（SGP）及び相当品以上にて製作し、流水損失を極力小さくするよう設計・製作します。

各管はフランジにて堅固につなぎ、必要な箇所にはパッキンを入れボルトにて締結するものとします。

吸込管はベルマウス状のものとし、流入速度を均一なものにします。

尚、管路には不等沈下を考慮して可撓継手を用い、管路の歪曲がり等を防止するものとします。可撓継手はゴム製のもので許容沈下量100mmのものを使用するものとします。

用途	口径	数量	常用圧力
吐出側	450mm	1個	約 6.8kg/cm ²
吸込側	250mm	2個	約-0.5kg/cm ²

2-1-4 弁類

(1) 電動スルース弁

1. 仕様及び要項

本機は主ポンプ吐出側管路に設けるもので、電動機により開閉操作を行い、開度指示計を具えて現場にて検知できるようにします。尚、現場にて手動にて操作可能なよう、ハンドルを設けて開閉できる構造とします。尚、全開、全閉時は、リミットスイッチにより自動的に停止するものとします。

型 式	電動スルース弁（外ネジ式）
口 径	250mm
常用圧力	6.8kgf/cm ²
最高使用圧力	約10kgf/cm ²
電動機出力	1kW（トルクモータ使用1kW相当）
開閉時間	約76秒
台 数	2台

2. 主要部構造・材質

本機主要部品の材質は以下の通りとします。

部 品 名	材 質
弁 箱	高級鋳鉄（FC20）
弁 体	”（ ” ）
弁 座	青銅鋳物（BC6）
弁 棒	ステンレス鋼（SUS403）

弁箱及び弁本は良質の鋳鉄製とし、軸封受にはグランドパッキンを使用します。弁座のあたり面は、精密に仕上げ締切時の漏水を完全に防止するものとします。弁体が移動するためのスピンドルネジ部を弁胴体の内部に設けており、ネジ部の摩耗・腐蝕に対して特に優れています。弁棒は強靱なステンレス鋼製とし、開閉時のトルクに対し十分な強度をもつものとします。

3. 付 属 品

開 度 計（現場指示型）	1台
リミットスイッチ	1組
セルシン受発信器	1組

(2) スプリング急閉式逆止弁

1. 仕様及び要項

本機は主ポンプ吐出側管路に設けるもので、ポンプ停止時の逆流を防止するためのものです。

型 式	スプリング急閉式逆止弁
口 径	250mm
常用圧力	6.8kgf/cm ²
最高使用圧力	約10kgf/cm ²
台 数	2台

2. 主要部構造・材質

本機の主要部品の材質は以下の通りです。

部 品 名	材 質
弁 箱	高級鋳鉄 (FC20)
弁 体	" (")
弁 座	ネオプレンゴム
弁 棒	ステンレス鋼 (SUS403)

弁箱・弁体・弁棒の主要部からなり、弁箱及び弁体は良質な鋳鉄製とし、弁体はスイング式構造とし、弁箱とのあたり面は、ゴム製の弁座を設け漏水を安全に防止します。弁棒は強靱なステンレス鋼製とし、弁閉時の衝撃に対しても十分な強度をもつものとしします。

3. 付 属 品

無送水検知スイッチ

1組

2-1-5 補助機械設備

(1) 真空ポンプ

1. 構造

本機は胴体・ローター・主軸・軸受の主要部で構成され、水封式構造のため高真空と高い効率が得られます。胴体は空気抵抗が少なくなるように設計します。ローターは、バランスを十分にとり振動のない高効率なものとします。軸封部はグランドパッキンを採用し、軸受にはボールベアリングを用いて、荷重に十分耐えられるものとします。

2. 要 項

口 径	25 mm
最大空気量	0.65 m^3/min
最大負圧	7.00 mmHg
回 転 数	3425 min^{-1}
電動機出力	1.5 kW
台 数	2台

3. 附 属 品

ポンプ共通ベース	1組
基礎ボルト	1組
補給水槽（ボールタップ、電極、液面計付）	1基
相フランジ・ボルト	1組（各ポンプにつき）
真空計	1個（各ポンプにつき）

(.2) 給水ポンプ

1. 構造 (水中ポンプ)

本機は雑排水用水中ポンプで優秀な性能で低い水位までも扱うことが出来るもので、本体の下部にポンプの羽根車を配し、下部は電動機部分とする構造です。軸封部はメカニカルシールを採用し異物の進入を防止します。軸受はボールベアリングとします。電動機は乾式水中モーターを採用しています。

2. 要 項

口 径	40 mm
容 量	0.03 m^3/min
全 揚 程	8 m
電 動 機	0.25 kW
台 数	1台

3. 附 属 品

吊下げロープ	1組
水中ケーブル	1個
相フランジ	1組

2-3 電気設備

2-3-1 受変電動力設備

1. 概 要

本設備は、第1機場の受変電動力設備機器と、第2機場の低圧配電機器に関するものである。

第1機場においては高圧6.6 k V 6 0 H z 1回線を引き込み主ポンプ (1 3 2 k W) の運転を行う為の設備である。

2. 機器構成

(第1機場)

(1) 高圧引込機器	1 式
(2) 引込受電盤	1 面
(3) 主変圧器盤	1 面
(4) 主ポンプ盤	2 面
(5) 補 機 盤	1 面

(第2機場)

(1) 低圧配電盤	1 面
-----------	-----

3. 機器仕様

(1) 高压引込機器

ア. 柱上高压気中負荷開閉器 (ZPC内蔵形)

ア) 数量 1 式

イ) 定格 7.2 kV 200A 8 kA

ウ) 付属品

(ア) 方向性SOG装置 1 式

(イ) その他必要なもの 1 式

イ. 避雷器

ア) 数量 3 台

イ) 定格 8.4 kV 5 kA

ウ) その他必要なもの 1 式

ウ. 高压カットアウトスイッチ

ア) 数量 1 式

イ) 定格 7.2 kV 100A

ウ) その他必要なもの 1 式

(2) 引込受電盤

ア. 数量 1 面

イ. 形式 屋内鋼板製単位閉鎖自立形.

JEM 1153 E形

ウ. 寸法 約巾900×高さ2350×奥行1800

エ. 内蔵機器

ア) 断路器 3極単投 7.2 kV 400A 1 台

イ) 真空しゃ断器 3極単投 7.2 kV 1 台

600A 12.5 kA

ウ) 同上引出装置 1 式

エ) 計器用変流器 2 台

オ) 計器用変圧器 (ヒューズ付) 2 台

カ) 同上引出装置 1 式

キ) 制御用変圧器 (ヒューズ付)	1	台
ク) 配線用しゃ断器	1	式
ケ) その他必要なもの	1	式
オ. 盤面取付品		
ア) 名称盤	1	式
イ) 交流電流計	1	個
ウ) 同上切換スイッチ	1	個
エ) 交流電圧計	1	個
オ) 同上切換スイッチ	1	個
カ) 電力計	1	個
キ) 電力量計	1	個
ク) 力率計	1	個
ケ) 周波数計	1	個
コ) 操作スイッチ	1	個
サ) 表示灯 (緑・赤)	1	組
シ) 方向地絡継電器 (取付スペース)	1	式
ス) 不足電圧継電器	1	個
セ) 過電流継電器	2	個
ソ) 試験用端子	1	式
タ) その他必要なもの	1	式

(3) 主変圧器盤

ア. 数 量	1	面
イ. 形 式	屋内鋼板製単位閉鎖自立形 JEM 1153 D形	
ウ. 寸 法	約巾900×高さ2350×奥行1800	
エ. 内蔵機器		
ア) 屋内モールド変圧器		
(ア) 相 数	3相3線式	
(イ) 結 線	入-△	

(ウ) 容 量 400 kVA
 (エ) 電 圧 F6900-R6600-F6300-6000/460V
 (オ) 定 格 連 続
 (カ) 絶 縁 B種以上

(キ) 付属品

a. ダイヤル温度計 (警報接点付) 1 式
 b. 車 輪 1 式
 c. その他必要なもの 1 式

イ) 計器用変流器 (電流計用) 2 台

ウ) 計器用変流器 (地絡過電流継電器用) 1 台

エ) 計器用変圧器 2 台

オ) 配線用しゃ断器 3極 600AF 1 台

カ) その他必要なもの 1 式

オ. 盤面取付品

ア) 名称盤 1 式

イ) 交流電流計 1 個

ウ) 同上切換スイッチ 1 個

エ) 交流電圧計 1 個

オ) 同上切換スイッチ 1 個

カ) 地絡過電流継電器 1 個

キ) その他必要なもの 1 式

(4) 主ポンプ盤

ア. 数 量 2 面

イ. 形 式 屋内鋼板製単位閉鎖自立形

JEM 1265 C形

ウ. 寸 法 約巾800×高さ2350×奥行1600

エ. 内蔵機器 (1面につき)

ア) 配線用しゃ断器 3極 400AF 1 台

イ) 配線用しゃ断器 3極 50AF 1 台

ウ) 漏電保護継電器 2 台

エ) 制御用変圧器	1 台
オ) 計器用変流器	2 台
カ) サーマルリレー	1 台
キ) 始動用リアクトル (400V132kW用)	1 台
ク) 低圧進相コンデンサ 400V 25kVA	1 台
ケ) 同上用直列リアクトル	1 台
コ) 補助継電器	1 式
サ) その他必要なもの	1 式

オ. 盤面取付品 (1面につき)

ア) 名称盤	1 式
イ) 交流電流計	1 個
ウ) 同上切換スイッチ	1 個
エ) 切換スイッチ (No.2主ポンプ盤は1個)	3 個
オ) 操作スイッチ	2 個
カ) 表示灯 (緑・赤)	1 組
キ) 表示灯 (赤・緑・赤)	1 組
ク) 集合故障表示灯	1 式
ケ) 押釦スイッチ	2 個
コ) 3要素継電器	1 台
サ) その他必要なもの	1 式

(5) 補機盤

ア. 面数	1 面
イ. 形式	屋内鋼板製単位閉鎖自立形 JEM 1265 C形
ウ. 寸法	約巾1000×高さ2350×奥行1600
エ. 内蔵機器	
ア) 乾式モールド変圧器	
(ア) 相数	3相3線式
(イ) 結線	設計図面参照
(ウ) 容量	7.5 kVA

(エ) 電 圧	420/210V	
(オ) 定 格	連 続	
(カ) 絶 縁	B種以上	
(キ) 付属品	その他必要なもの	1 式
イ) 乾式モールド変圧器		
(ア) 相 数	単相3線式	
(イ) 結 線	設計図面参照	
(ウ) 容 量	7.5 kVA	
(エ) 電 圧	420/210-105V	
(オ) 定 格	連 続	
(カ) 絶 縁	B種以上	
(キ) 付属品	その他必要なもの	1 式
ウ) 配線用しゃ断器	3極 100AF	1 台
エ) 配線用しゃ断器	3極 50AF	8 台
オ) 配線用しゃ断器	2極 50AF	1 台
カ) 配線用しゃ断器	3極 30AF	3 台
キ) 漏電保護継電器		6 台
ク) サーマルリレー		3 台
ケ) 電磁接触器		3 台
コ) 計器用変流器		2 台
サ) 補助継電器		1 式
シ) その他必要なもの		1 式
オ. 盤面取付品		
ア) 名称盤		1 式
イ) 交流電流計		1 個
ウ) 同上切換スイッチ		1 個
エ) 交流電圧計		1 個
オ) 同上切換スイッチ		1 個
カ) 切換スイッチ		3 個
キ) 操作スイッチ		3 個

ク) 表示灯 (緑・赤)	3 組
ケ) 集合故障表示灯	1 式
コ) 押釦スイッチ	2 個
サ) 計装機器取付スペース	1 式
シ) その他必要なもの	1 式

4. 付属品, 予備品

盤内付属装置として, 下記を有する。

- | | |
|-----------------------|-----|
| (1) 扉施錠装置 (全盤共通キーとする) | 1 式 |
| (2) 盤内照明 AC100V | 1 式 |
| (3) 照明灯用ドアスイッチ | 1 式 |
| (4) 点検用コンセント AC100V | 1 式 |
| (5) スペースヒータ | 1 式 |
| (6) 試験用端子 | 1 式 |

盤内付属品として, 下記を有すること。

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (7) シャ断器用引出台車 (PT, LA用を含む) | 1 式 |
| (8) 点検灯 AC100V, 100W, 10m コード付 | 1 式 |
| (9) 試験端子プラグ | 2 個 |
| (10) ランプ及びヒューズ (電力ヒューズ含む) | 取付数の100% |
| (11) 表示灯用各種グローブ | 取付数の 10% |

2-3-2 運転管理設備

1. 概 要

本設備は第1機場の各種プロセス信号を計測し指示警報、積算等を行うものである。
又、第1機場、第2機場の主ポンプ制御用電極式レベルスイッチを含む。

2. 機器構成

(第1機場)

(1) 吸水槽水位計測	1 組
(2) 揚水流量計測	1 組
(3) 第1調整槽水位計測	1 組
(4) 第1調整槽電極	1 組

(第2機場)

(1) 第1調整槽電極	1 組
(2) 第2調整槽電極	1 組

3. 機器仕様

(第1機場)

(1) 吸水槽水位計測		1 組
ア. フロート式液位発信器 (現場アレスタ付)		1 台
イ. アレスタ	(補機盤)	1 台
ウ. ディストリビュータ	(補機盤)	1 台
エ. 警報設定付指示計	(補機盤)	1 台
オ. その他必要なもの		1 式
(2) 揚水流量計測		1 組
ア. 超音波流量計発信器	(現場)	1 式
イ. 同上変換器	(補機盤)	1 式
ウ. ディストリビュータ	(補機盤)	1 台
エ. 指示計	(")	1 台
オ. 積算計	(")	1 台
カ. その他必要なもの		1 式

(3) 第1調整槽水位計測		1 組
ア) フロート式液位発信器 (現場アレスタ付)		1 台
イ) アレスタ (補機盤)		1 台
ウ) ディストリビュータ (補機盤)		1 台
エ) 警報設定付指示計 (補機盤)		1 台
オ) 警報設定器 (補機盤)		2 台
カ) その他必要なもの		1 式
(4) 第1調整槽電極		1 組
ア. 極 数		7 極
イ. フロートレスリレー (補機盤)		1 式
ウ. その他必要なもの		1 式

(第2機場)

(1) 第1調整槽電極		1 組
ア. 極 数		2 極
イ. フロートレスリレー (低圧配電盤)		1 式
ウ. その他必要なもの		1 式
(2) 第2調整槽電極		1 組
ア. 極 数		5 極
イ. フロートレスリレー (低圧配電盤)		1 式
ウ. その他必要なもの		1 式